

ずっと近くで、にいがたを想う。



## 2026年2月のガス料金について (小千谷地区)

2025年12月25日  
北陸ガス株式会社

北陸ガス株式会社は、2026年2月検針分に適用する従量料金単価を、1m<sup>3</sup>あたり下表のとおり調整させていただきます（詳細は別紙参照）。

地区	1月検針分からの 原料費調整額	1月検針分との差額
小千谷地区	▲0.26円（税込）	▲18.26円（税込）

これは、2025年9月～2025年11月のLNG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格による原料費調整を行うものです。

また、電気・ガス料金負担軽減支援事業※の政府支援を踏まえ、原料費調整後の単価から1m<sup>3</sup>あたり18円の値引きを行います。

※詳細は経済産業省資源エネルギー庁「電気・ガス料金支援サイト」をご覧ください。  
(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>)

標準的なご家庭（月間のガスご使用量が46m<sup>3</sup>の場合）では、2026年1月適用料金と比べて1カ月あたり、840円（税込）の減額となります。

なお、2026年2月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社および支社等の店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガスご使用量等のお知らせ（検針票）」等で、あらかじめお知らせいたします。

以上

＜お問い合わせ先＞  
北陸ガス株式会社  
企画グループ 坂井  
TEL 025-245-2214

## 料金表（2026年2月）

- 一般ガス供給約款料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます)  
2026年1月に適用する従量料金単価と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり下表のとおり調整させていただきます。  
なお、従量料金には電気・ガス料金負担軽減支援事業の政府支援を踏まえた1m<sup>3</sup>あたり18円の値引きが反映されています。また、基本料金は変わりません。

(税込)

地区	1月検針分からの 原料費調整額	1月検針分との 差額	基準単位料金との 差額
小千谷地区	▲0.26円	▲18.26円	+12.06円

小千谷地区(43.9535メガジュール/m<sup>3</sup>)

(税込)

	月間使用量区分	基本料金	従量料金単価 (1m <sup>3</sup> につき)
料金表A	0m <sup>3</sup> ～23m <sup>3</sup> まで	629.20円	128.27円
料金表B	23m <sup>3</sup> 超～323m <sup>3</sup> まで	733.70円	123.73円
料金表C	323m <sup>3</sup> 超～	2,044.90円	119.67円

### 【ガス料金の計算式】

1ヶ月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 従量料金単価  
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

## 標準家庭における影響

小千谷地区(43.9535メガジュール/m<sup>3</sup>の場合、税込)

ご使用量	2026年2月料金	2026年1月料金	増減額	増減率
46m <sup>3</sup>	6,425円	7,265円	▲840円	▲11.56%

※標準家庭のガスご使用量は、小千谷地区におけるご家庭1件・1ヶ月あたり平均(2016年度～2020年度の5年間平均)に基づいております。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	2025年9月～ 2025年11月原料価格	2025年8月～ 2025年10月原料価格	基準平均原料価格
LNG平均価格 (貿易統計値)	82,650円/t	82,880円/t	47,980円/t
平均原料価格	82,650円/t	82,880円/t	47,980円/t

## ■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格 (2025年9月～2025年11月貿易統計値)} \times 1,000 \\ &= 82,650 \text{円} / \text{t} \times 1,000 \\ &= 82,650,000 \text{円} / \text{t} \\ &\quad \downarrow (10 \text{円未満四捨五入}) \\ &82,650 \text{円} / \text{t}\end{aligned}$$

## ■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 82,650 \text{円} / \text{t} - 47,980 \text{円} / \text{t} \\ &= 34,670 \text{円} / \text{t} \\ &\quad \downarrow (100 \text{円未満切捨て}) \\ &34,600 \text{円} / \text{t}\end{aligned}$$

## ■調整額(1m<sup>3</sup>あたり)の算定

＜小千谷地区＞

$$\begin{aligned}\text{調整額 (値引き反映前)} &= \text{原料価格変動額} / 100 \text{円} \times 0.079 \text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 34,600 \text{円} / 100 \text{円} \times 0.079 \text{円} \times 1.10 \\ &= 30,06740 \text{円} / \text{m}^3 \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &+ 30.06 \text{円} / \text{m}^3\end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.08690円(0.079円に1.10(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

$$\begin{aligned}\text{調整額 (値引き反映後)} &= +30.06 \text{円} / \text{m}^3 - 18.00 \text{円} / \text{m}^3 \text{ (政府支援による値引き)} \\ &= +12.06 \text{円} / \text{m}^3\end{aligned}$$

上記計算の結果、

- 基準単位料金に対し、1m<sup>3</sup>あたり+12.06円(税込)調整します。
- 2026年1月に適用する従量料金単価と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり▲18.26円(税込)調整させていただきます。